

南相馬市総合計画等策定会議の意見に対する対応

参考資料 6

項目	総合計画等策定会議からの意見等	対応案
<p>1</p> <p>第1章 土地利用の現状と課題 2 土地利用をめぐる条件の変化 (1)東日本大震災や原発事故が市の土地利用に与えた影響</p>	<p>「平成23年3月11日に発生した東日本大震災（以下、「東日本大震災」という。）による未曾有の地震と大津波は、東日本沿岸部全域においてかけがえのない多くの生命と、これまで築き上げてきた財産を奪い、本市も壊滅的な被害を受けました。」とあるが、『（以下、「東日本大震災」という。）』は不要ではないか。</p>	<p>指摘のとおり、『（以下、「東日本大震災」という。）』を削除する。</p>
<p>2</p> <p>第1章 土地利用の現状と課題 2 土地利用をめぐる条件の変化 (1)東日本大震災や原発事故が市の土地利用に与えた影響 ア 人口減少と人口構造の変化</p>	<p>「特に、生産年齢人口（15歳～64歳）と年少人口（0～14歳）が減少しており、子どもの生きる力の育成や地域経済の発展、さらには高齢者福祉の充実にも大きな影響を及ぼすことが懸念されます。」とあるが、『子どもの生きる力の育成』や『高齢者福祉の充実』については土地利用と特に関連が無いため不要ではないか。</p>	<p>指摘のとおり、「特に、生産年齢人口（15歳～64歳）と年少人口（0～14歳）が減少しており、子どもの生きる力の育成や地域経済の発展、さらには高齢者福祉の充実にも等に影響を及ぼすことが懸念されます。」に修正する。</p>
<p>3</p> <p>第1章 土地利用の現状と課題 2 土地利用をめぐる条件の変化 (1)東日本大震災や原発事故が市の土地利用に与えた影響 イ 防災基盤の整備</p>	<p>「これらの復旧を急ぐとともに、減災機能を有する海岸防災林等を整備するなど、再度同規模の津波が襲ってきたとしても、その被害を最小限度に抑えるための備えが求められます。」とあるが、『再度同規模の津波が襲ってきたとしても』を『大規模災害に備え』などに修正すべきではないか。</p>	<p>指摘を踏まえ、「これらの復旧を急ぐとともに、減災機能を有する海岸防災林等を整備するなど、再度同規模の津波が襲ってきたとしても、その大規模災害による被害を最小限度に抑えるための備えが求められます必要です。」に修正する。</p>

項目	総合計画等策定会議からの意見等	対応案
4 第1章 土地利用の現状と課題 2 土地利用をめぐる条件の変化 (1)東日本大震災や原発事故が市の土地利用に与えた影響 イ 防災基盤の整備	「また、万が一原発で再び事故が起こった場合、常磐自動車道が全線開通した現在においても避難経路は限られており、福島第一原子力発電所の廃炉までの道のりを考えると、さらに避難経路の選択肢を増やす取り組みが求められます。」とあるが、市としても必要であると考えていることから、『求められます』を『していく必要がある』や『していかなければならない』などに修正すべきではないか。	指摘のとおり、「また、万が一原発で再び事故が起こった場合、常磐自動車道が全線開通した現在においても避難経路は限られており、福島第一原子力発電所の廃炉までの道のりを考えると、さらに避難経路の選択肢を増やす取り組みが 求められま す 必要 です。」に修正する。
5 第1章 土地利用の現状と課題 2 土地利用をめぐる条件の変化 (1)東日本大震災や原発事故が市の土地利用に与えた影響 ウ 避難指示区域の復興	「本市が真の復興を果たすためには避難指示区域の復興が不可欠であり、市が区域解除の目標としている平成28年4月までに最低限の生活環境を整備するとともに、解除後においても一日も早く震災前と同等以上の魅力的なまちへと再生していかなければなりません。」とあるが、『震災前と同等以上の魅力的なまちへと』を『安全・安心で魅力的なまちへと』に修正すべきではないか。	指摘のとおり、「本市が真の復興を果たすためには避難指示区域の復興が不可欠であり、市が区域解除の目標としている平成28年4月までに最低限の生活環境を整備するとともに、解除後においても一日も早く 震災前と同等以上の安全・安心 で魅力的なまちへと再生していかなければなりません。」に修正する。